

令和2年11月10日
財 務 部 経 理 課

世田谷区立太子堂区民センター改修他工事（令和2年度）請負契約変更

- 1 契約件名 世田谷区立太子堂区民センター改修他工事（令和2年度）
- 2 契約金額 295,240,000円
- 3 工 期 既定工期 令和3年2月26日
変更工期 令和3年4月20日
- 4 相手方 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目28番12号
株式会社儘田組
代表者 俣 田 玄
- 5 変更理由 工事着手後、地中障害物が発見されたことにより、くいの設置位置を変更することに伴う構造の再計算、工程の再検討等が必要となったため。
- 6 そ の 他 本件に伴う契約金額の変更については、区長の専決処分事項として指定されている範囲内のため、別途、専決処分し、報告する。